

入札監理小委員会
第346回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第346回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成26年10月27日（月）14:00～15:24

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 実施要項（案）の審議

○税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務（財務省）

○（独）国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業

（（独）国民生活センター）

○（独）宇宙航空研究開発機構の広報普及業務支援（（独）宇宙航空研究開発機構）

2. その他

<出席者>

（委 員）

稲生主査、石村専門委員、古笛専門委員、小松専門委員

（財務省）

大臣官房会計課 栗原技術専門官

大臣官房会計課営繕係 濱崎係長

税関研修所総務課 高津課長

税関研修所管理係 中島係長

関税中央分析所総務課 平賀課長

関税中央分析所管理係 後根係長

（（独）国民生活センター）

教育研修部教務課 青木課長 千塚

（（独）宇宙航空研究開発機構）

広報部 上垣内部長、黒川副グループ長、

契約部 立川副課長

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○稲生主査 それでは、ただいまから第346回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、「税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務」、「独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修」、「独立行政法人宇宙研究開発機構の広報普及業務支援」の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、「税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、財務省税関研修所総務課高津課長より御説明をお願いしたいと存じます。

説明は15分程度でよろしくお願ひいたします。

○高津課長 税関研修所の高津でございます。よろしくお願いいたします。

早速ではございますけれども、財務省税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務の概要について、少し御説明を申し上げたいと思います。

まずはじめに、財務省税関研修所及び関税中央分析所の施設の概要ですが、税関研修所は税関行政に従事する職員に対して、税関業務の遂行に必要な知識・技能を習得させることなどを目的として、専門的かつ高度な研修を実施する施設でございます。税関研修所は平成元年に新宿区から現在の柏市に移転しておりまして、今年で26年目を迎えております。敷地面積は約44,000㎡、主な施設としては、講義・セミナーを行う教室とか、パソコンの教室、体育館やグラウンド、その他にも図書室や食堂、研修生が宿泊する宿舎を有しておりまして、年間を通じて約1,400名程度の研修生の受け入れをしております。

続きまして、関税中央分析所ですが、関税中央分析所においては、輸出入貨物に関する高度の専門技術を要する分析の実施、また、違法及び規制薬物の取締りに係る検査機器の研究・開発を行う施設でございます。関税中央分析所においても、平成13年に千葉県松戸市から現在の柏市に移転しております。敷地面積は約13,000㎡、施設としては、事務棟と各種の分析機器が置かれている研修棟から構成されております。

今回御審議いただく事案は、これら施設の設備点検、保守、清掃業務等の各業務を包括的に管理・運営することを目的とした事業でございます。

当該事業については、市場化テスト第1期事業として、平成22年度から今年度末までの5か年の契約として、民間競争入札で実施をしておりまして、本年6月24日に開催されました第325回入札監理小委員会の際に、経費削減等の効果が図られ、良好なサービスの質が達成されたと認められておりまして、次期においても、引き続き民間競争入札を実施することが適当であるとの御評価をいただいております。

今回の契約では、民間事業者からのヒアリング等において、人件費上昇による要員確保が困難であるという民間事業者の意見も踏まえまして、業務委託契約期間を3年間として事業を実施したいと考えております。

業務内容については、冷暖房等の機械設備の点検・保守、植栽・緑地等の管理業務、及び清掃等の業務でございまして、現在の契約とは大きく変わっておりません。しかし、さ

らに、公共サービスの質の向上を図るために、実施要項（案）の記載内容を内閣府が公表している標準例に合わせた形に変更するなどの対応をしております。また、引継期間の確保や今後の入札スケジュール予定を明確化しておりますので、応札者から見てもわかりやすい内容になっていると考えております。

続きまして、「パブリックコメントで出された意見への対応について」少し御説明をさせていただきます。

先日、10月3日～16日の間ですが、実施要項（案）を公表させていただきました。御意見を求めさせていただきました。資料A-3が配付されていると思いますが、2者から合計12件の意見を受けております。意見について、実施要項を実際に変更した箇所は現実に3か所ございます。

まず1点目は、アンケートの部分について少し変更をさせていただいております。2番目の意見に基づきまして、アンケートの実施者を明確にさせていただいております。資料A-2の実施要項（案）の20ページ2.2.1「管理・運營業務の質」の「包括的に達成すべき質」の表中ですけれども、「測定指標」の上段部分で、アンケートは財務省において実施することを明確にさせていただいております。

さらに、3番目の御意見によりまして、アンケートの測定指標も変更しております。具体的には、同じく資料の45～48ページに実際のアンケート用紙をつけていただいておりますけれども、これまでのアンケートについては、選択肢として「満足」「ほぼ満足」「やや不満」「不満」という4つの選択肢でアンケートを行ってりましたが、より細かいアンケートをとということでございまして、「普通」という選択肢を加えまして、合計5つの選択肢に増やさせていただきました。4番目の御意見も踏まえて、アンケート内の理由欄について、これまで、不満を持った方にのみ理由を書いていたいただいておりますけれども、利用者の評価内容を幅広く把握するという意味でも、不満を持った方に限らず利用者全員に任意で記載してもらうような内容に、アンケートも変更をしております。

また、アンケートの測定指標ですが、それぞれの設問で「普通」以上の回答を80%以上という形に変更したいと思っております。

変更箇所の2点目ですが、A-3の10番目の御意見について、これは汚泥処理の問題ですが、汚泥処理については、関税中央分析所が行う分析業務において使用した薬品等を廃液として処理する際に汚泥が発生します。このため、当所の事業活動で生じた産業廃棄物でございますので、パブリックコメントにありました御意見のとおり、排出事業者は財務省と考えられますので、次期の契約からは、財務省で別途の契約とさせていただきます、財務省で処理に要する費用を負担しますので、今回の維持管理業務の仕様からは外させていただきます。

変更点の3点目ですが、意見の12番目です。植栽の維持管理業務についての御意見をいただいておりますけれども、資料A-2の104ページをご覧くださいと思います。104ページの5.「その他」の(11)の記載でございます。こちらは見え消しが反映されておられ

んが、前の記載では、「施設管理者がその業務目的を遂行するに必要と認めた場合には、その指示に従うこと」というような表現にしておりましたが、これは、例えば台風が来る前とかに、落下しそうな樹木の枝等処理してもらうことを想定しておりますけれども、パブリックコメントでは、その対応回数等の制限を設けてくれないかという御意見でございます。これについては、例えば、回数を年2回とか制限を設けますと、3回目以降はやらないといったようなこととなりますので、サービスの質の低下が懸念されるおそれもございますので、記載内容を「施設担当者と協議の上、対応する」に変更させていただきました。何らかの理由によりまして、こちらが予定外の植栽の剪定をお願いした場合に、予定した剪定場所を調整するなどをしまして、担当者と協議をしまして、対応することができると考えております。

以上が、パブリックコメントを踏まえて実施要項（案）を変更した3か所の御説明でございます。変更しなかった箇所については、実施要項（案）の記載内容についての確認でございます。実施要項（案）を変更しなくても、入札が不調になるとかそういったことには至らないと考えております。

税関研修所からは以上で、簡単でございますが、御説明とさせていただきます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、本実施要項（案）について、御質問や御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

先ほど、御説明が冒頭にありましたように、6月24日評価（案）をお出しいただいて、我々は新プロセスで行ってもいいのではないかと、そういうようなことを申し上げたのですけれども、パフォーマンスがよかったということで、再度、市場化テストをお使いいただけるという形で、それはそれで我々としても、非常にやりがいがあるなというふうに感じております。

今回は、業務委託期間ですけれども、要員確保の問題はなかなか悩ましいところで、それを3年とするというような工夫であったりとか、今おっしゃっていただいたような、パブコメへの御対応ということで、アンケートの項目等々を御変更いただいたというふうに理解をいたしました。

皆様どうでしょうか。何かコメントはおありでしょうか。

○石村専門委員 1点だけ、実施要項の42/110ページの財務省研修所における年度別利用人数については、次のとおりであるという形で表があって、22・23・24・25年度の利用者人数が書いてあるのですけれども、その中で、22年度の4月、5月が8,000人、8,000人で、23年度は4,000人の半分に減っているのが、これは22年度が震災の影響か何かで受け入れたので増えたということですか。要は、管理者が一般的にはどの程度の人数を受け入れるかというので、参考にするために記載されているとは思いますが、恐らく大体4月、5月、普通は23・24・25年度で、これが4,000人前後が普通の利用者数なのでないかなと思うのですけれども、8,000人というのは、逆に言えば、何かしら特殊な理由があったのでは

ないか。もしあるのだったら、下の辺りに注記で、こういう理由で22年度は増えたというような注記をしてあげたほうがいいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○高津課長 22年度については、羽田開港に伴う等の要因により、新規採用職員が多い年でございまして、4月、5月の利用者が特別多くなっております。

○石村専門委員 これは、人数が増えたから、お掃除とか何かが増えるとか、管理・運営に影響はしてこないのですか。もし、影響してくるといふのであれば、その辺を注記してあげたほうがいいのではないかなと思います。

○高津課長 人数が増えることによりまして、業務が増えるとかそういうことはございません。

○石村専門委員 なるほど。ありがとうございます。

できれば、注記をしてあげたほうがいいのではないかなと思います。

○稲生主査 採用人数増とか、何か特殊要因ということで、注意書きを簡単に、別個いただければと思いますので、よろしくお願いします。

このほかはよろしいでしょうか。

それでは、本実施要項（案）の審議については、これまでとさせていただきます。

事務局から確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）については、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはいたしません。

先ほどの注記に関しては、事務局と調整いただいております。

実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと存じますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「お願いします」と声あり）

○稲生主査 ありがとうございます。

今後の実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

また、財務省におかれましては、実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（財務省退室、（独）国民生活センター入室）

○稲生主査 続きまして、「独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課青木課長より御説明をお願いしたいと存じます。

説明は15分程度でよろしくお願ひいたします。

○青木課長 国民生活センターの青木でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業における民間競争入札の実施要項（案）等について御説明したいと思います。

今回、対象事業に選定されましたこちらの事業ですが、私ども国民生活センターは、消費者行政の実施部門として、全国の消費生活センターと地方自治体の消費者行政の皆さんを中心に研修事業を実施しております。それ以外に、消費者の方、それから、企業の方にも研修を実施することになっておりまして。ただ、近年、消費者行政の方向けの研修に重点特化することが中期計画等で定められておりまして、企業の方、消費者の方への研修は、全体のコース数の中で申しますと、割合としては非常に小さいものとなっております。今回は、消費者向けの研修、全国消費者フォーラム、それから、企業の方向けの企業職員研修、こちらの主にロジ業務について、民間事業者のノウハウを活用して実施していただくという形で実施要項（案）を現在検討しているところでございます。

この事業については、前回は既に市場化テストということで、前回は、官民競争入札でございましたけれども、今回は民間競争入札でございます。前回は、国民生活センターも応札したのですが、民間事業者から札が入りませんでした。と申しますのは、内容の企画立案、講師の選定なども含めて民間事業者の方に実施していただくというような形でしたが、どうも、この部分が札が入らなかった原因であると分析いたしまして、企画立案の内容については国民生活センターが責任を持って行い、それ以降の参加者の募集等のロジ業務について、民間事業者の方にやっていただくということになっております。

前回は、企業職員向けの研修は、消費者関連部門のトップの役員を対象とする「トップセミナー」というものでございましたけれども、こちらに関する企業からの研修の受講ニーズが大分少なくなってまいりまして、これについては、平成23年度を最後に、この講座自体を廃止いたしましたので、今回は、企業の中でも、顧客対応部門の管理職の方や一般の職員の方を対象とした講座ということで、今回、対象にさせていただいております。

それから、引き続きまして、企業向け研修のところの前回との相違点について御説明いたします。前回は、会場の選定も含めて落札業者さんの方で提案をいただくということでしたが、こちらについては、私どもの研修施設が神奈川県相模原市にございますが、これは平成22年12月の閣議決定で、研修施設としては廃止という決定を受けたのですが、この夏に、来年度から研修施設として再利用することになりましたので、平成27年度の企業職員研修については、私どもの相模原研修施設で実施するというので、会場についてはこちらということにしたいと思っております。

それから、開催回数については、前回、1回でございましたけれども、今回は2回から4回の間で予定しております。現在、来年度の研修計画については、概算要求をしていて、

その予算のつき方も見ながら実施回数を定めていこうと思っております、現在のところ、2回を想定しております。

それから、開催日時は、過去3年間の企業職員研修については1日の研修でしたけれども、今回は1泊2日。研修施設には宿泊施設が併設されておりますので、こちらで泊まり込みの研修2日間を想定しております。

それから、実施規模は、前回のトップセミナーは150名規模でしたが、今回の企業職員研修については、宿泊室が72室ある関係で、1回当たり72名で、2回実施する場合は144名、3回実施する場合は216名、4回実施する場合は288名を想定しております。

それから、サービスの質に関する指標については、5段階評価で、4項目の設定を考えております。前回は、ちなみに、5段階評価で3項目を設定しておりました。

続きまして、「全国消費者フォーラム」ですが、こちらについても、企画立案を前回は落札者の方に実施していただくということでしたけれども、今回は、国民生活センターが実施するということになりました。その他、会場の選定とか、ロジ回りについては、前回と同様ということをごさいます、サービスの質に関する指標に関しては、前回は3項目で評価しておりましたが、今回は5項目を予定しております。

これがざっと前回との変更点、それから、研修事業全体に占める今回の対象事業の位置づけについて御説明させていただきました。

引き続きまして、実施要項（案）をご覧くださいと思います。簡単に、ポイントについて御説明してまいりたいと思います。

4ページをご覧ください。今回、委託の対象となる事業ですけれども、国民生活センターは、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差から生じる消費生活問題の解決に寄与するために、企業・消費者向けの研修を行います。

まず、「企業職員研修」については、企業の消費者関連部門を担当する管理職及び一般職を対象とし、受講者が企業と消費者を取り巻く消費生活問題に関する最新の情報を得て企業活動に生かすと、そういう研修を実施したいと思っております。一方、消費者向けの講座ですが、「全国消費者フォーラム」というタイトルの講座でございまして、消費者問題に関心のある者が各々の立場から学習や調査・研究を行った成果について発表・討議を行う場を提供するものであり、消費者問題に関心のある一般消費者、消費者団体、グループ、民間非営利団体、学識経験者、行政職員、学生、事業者等を対象にして、受講者が消費者活動の活性化や消費生活の安定・向上に役立つ消費生活問題に関する最新の幅広い情報を得ることを目的としております。この2つの講座について、企画立案を除いた部分ですので、受講者の募集、当日の運営など、そういった部分について入札対象の範囲としたいと考えております。

それでは、詳細に見ていきたいと思っておりますけれども、5ページの真ん中辺りですが、「企業職員研修」については、1泊2日の研修を予定しております、相模原市にあります私どもの相模原研修施設を会場にして実施するという予定にしております。実施規模につい

ては、1回当たり72名を基本といたします。今、6ページの真ん中辺りを御説明しておりますけれども、開催時期、回数については、平成28年1月から3月の間を予定しております。回数は2回、日数はそれぞれ2日間、最大4回まで実施することを想定しております。受講者の募集、受講者の登録、受講者への通知といったところを御担当いただく。それから、受講料の集金を代行していただくという業務。それから、運営準備ということで、当日に至るまでのいろいろな準備、レジュメを印刷したり、いろいろと張り出しをするようなものを刷ったりとか、会場の準備とか、そういった運営の準備。それから、当日の運営ということで、受付をやっていただいたり、会場に御案内をしていただいたり、視聴覚教材などを準備していただいたりというような当日運営。それから、アンケートを取りますので、こういったものの集約、それから、報告書の作成といった業務をお願いすることを想定しております。

一方の全国消費者フォーラムですけれども、7～8ページです。こちらの開催形式については、会場を用意していただくことと、それから、当日の運営が中心になりますが、当然、受講者の募集とか登録といった業務についても行っていただくこととなります。実施規模については、600名を一堂に会するような大きなイベントでございます。開催時期については、1月の中旬から3月ぐらいを想定しております。大体今は2月下旬に実施することが定例化しておりますけれども、会場の調達などもお願いする関係から、多少幅を持たせて、1月の中旬から3月に開催することを想定しております。回数には1年度に1回、それから、実施期間は1日間を想定しております。それから、開催都市、会場の選定ですが、最後に600人が集まる全体会、その前に、5つの分科会に分かれて、発表・議論等をしていただきますので、これに要する会場を調達していただくということを考えております。現在は都内で実施していることが多いのですが、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京近郊の都市であれば、会場の調達はこれを認めようということで考えております。分科会については、1つの部屋に100～150人ぐらいが入れること、これを5つの部屋。それから、全体会を実施するためには、関係者なども入りますので、最大で650人程度が収容できる大きな部屋を1つ用意していただく。それ以外に控室も必要ですということで掲げさせていただいております。

私どもでテーマや方向性を定めまして、募集の実施要項などは作りますが、実際の発表者の募集とか、それから、我々が選考した結果を発表者の方に通知していただく、そういった事務については受託事業者さんをお願いすることを考えております。それから、実際の参加者ですが、発表者以外に600人ぐらいの受講者を想定しておりますので、受講者の募集、申込があった方の登録、それから、受講していただけますよということの通知、こういったことをお願いしようと思っております。

それから、10ページですが、受講料を集金いたしますので、こちらについては、当日、現金でお支払いになる方が大半ですので、600人の方が来ても対応できるような集金の体制を整えていただく。それから、会場の前日の準備、資料の印刷、こういったところの運営

準備。それから、当日はたくさんのお客さんが来ますので、受付であったり、会場の御案内、機材の関係、こういったところの当日運営もお願いすることを考えております。それから、講座アンケートを取りますので、これの集約もしていただくということになっております。

それから、11ページにまいりまして、確保されるべきサービスの質については、受講者の方にアンケートを取りまして、その指標に基づいて評価をしていこうということでございます。その前に受講者数ですね。「企業職員研修」については、最低2回は実施いたしますので、144名が一つのメルクマールになるかと。フォーラムについては600名でございます。受講者の満足度については、27～29ページを御参照いただきたいのですが、アンケートのひな形を用意しておりますので、こういった質問項目によって受講者の方に5段階で評価をしていただきまして、これによって受託者の方のパフォーマンスを測りたいと思っております。

12ページの契約の形態ですけれども、こちらは企業職員研修とフォーラム併せて一つの契約ということで、請負契約にさせていただきたいと思っております。この契約の実施時期は、これから、公告等の準備が整いまして、契約締結ができる今年度の2月以降になると思いますけれども、そこから平成30年3月31日ということで、事業年度で言いますと、平成27年度から29年度を予定しております。

それから、入札参加資格ですが、私どもの会計規程細則などに抵触しないことが1つと、内閣府競争参加資格においては、A、B、C、Dに格付けされている者を想定しております。それから、会社更生法などの適用を受けていないような者というところも一般的に定めております。

入札に関するスケジュールは、今後、委員会のお許しがいただければ、このスケジュールよりも若干後ろ倒しになるかもしれませんが、原則、このスケジュールに沿って実施していけたらと思っております。

その後の14～15ページ辺りは、提出していただく書類などについて書いております。

それから、落札者の決定に関する事項ということで、15ページの辺りですが、評価委員会を設置して、客観・公正的に評価をしていきたいと思っております。入札していただく事業者の方には、まず1次審査で必須事項の審査ということで、経理的な基盤、実施体制、研修の目的、実施条件、要求水準に対する計画、リスク管理、こういったところで必須項目を審査させていただきます。今度は、加点項目でございまして、17～18ページの表で整理されているようなところ、実施能力、企画力、実行性、こういった点について、そこに書いてあるような項目で、客観的・中立公正的に評価をしてまいりたいと思っております。

ということで、これを数値化いたしまして、必要に応じてヒアリングなども実施しまして、最終的には、質に関する評価と価格に関する評価を2：1にしておりますけれども、総合評価得点を算出して、最終的に落札業者を決定しようという計画でございます。

それから、20ページの辺りですけれども、民間事業者が構すべき措置に関する事項とい

うことをごさいます。報告及びモニタリングで、適宜、報告を受けていただきながら、国民生活センターも事業者の業務についてモニタリングをしていく。それから、必要な報告についてはしていただきまして、必要があれば調査もするし、指示もすると。それから、受講者の個人情報などを取り扱うところもごさいますので、こういったところについては厳正な措置をお願いするということを想定しております。

それから、民間事業者の方については、契約後、速やかに業務を開始していただきまして、今22ページ辺りを御説明しておりますけれども、責任者を配置していただきまして、当方が実施していた業務からの引継ぎ。それから、受講生について公正な取扱い、金品等の授受の禁止、受託者の利益になるような宣伝行為の禁止とかこういったところ。再委託については、一括して第三者に委託することはだめですよというふうにさせていただいて、一部を委託する場合については事前協議、これも企画書の段階でお示しいただくことを前提にしております。

民間事業者の責に応じて何か損害が生じた場合については、民間事業者の方でその損害賠償責任を負ってくださいというところが、24ページの真ん中辺りで書いております。

それから、評価に関する事項で、平成27年から28年3月時点で調査して、必要な報告をさせていただくということになっております。

その他、過去の実施に関する情報開示の資料が30ページからありますけれども、事業規模については、大体2つ合わせて700万程度ということで、ちょっと事業規模が小さいのかもしれないけれども、このような形で実施をしてみました。

具体的には、35～36ページで、それぞれの研修がどのように作業が流れていくのかというのをフローチャートにしておりますけれども、黄色部分について受託事業者に実施していただく、白い部分については引き続き国民生活センターが実施するということを想定しております。企画立案以外のところについては、概ね民間事業者をお願いするというような整理になっております。

それから、過去にどんな講座をやったのかというのが37ページ以下で、過去の実績、タイトルとか、どんな講師の方に来ていただいたのかということが書いてございます。

42ページで実施体制になっておりまして、43ページ目が提出いただく様式になっております。49～50ページが、まさに事業者の方に企画をしていただいて、事業者の方の知恵の部分を見せていただくところですけれども、現状、我々がやっているやり方よりも効率的で、もっと良い方法があるかなと思っておりますので、こういったところで御提案をいただいて、しっかり評価してまいりたいと思っております。

簡単ではありますが、国民生活センターからは、以上、御説明させていただきました。
○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、本実施要項（案）について、御質問や御意見のある委員の先生方は御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○石村専門委員 実施要項の17ページの評価点の「評価内容」で、「企画内容が非常に優

れている」10点はわかるのですけれども、一番最後の「効果が期待できない」のに、なぜ加点をするのかなど。普通は0点という形になると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○青木課長 これは0点にすべきという御指摘でございますので、検討させていただきたいと思います。

○石村専門委員 よろしく申し上げます。

○稲生主査 ですから、10、7、5、次が4点と、余り差がないので、例えば3点とか多少差をつけていただいて、効果がなければ、加点ですので、0点でよろしいのではないかなとは思いますが、御検討をいただいて、事務局と御相談いただければと思います。

○青木課長 はい。

○稲生主査 このほか、いかがでしょうか。

今回はいろいろと御工夫されて、複数年契約を導入されたりとか、先ほど御説明いただきましたけれども、トップセミナーを廃止して、マネジャークラスの研修ということで、受講者をより増やすような、いろいろな御努力をされているということで、我々も評価をさせていただいております。

若干確認したいのですけれども、別途、資料B-4でいただいております、2014年度の研修実施計画で今年度の計画があるわけですが。今回の市場化テストの対象ということで、右下にあるブルーのところを対象ということで、合計3コース、予算の関係で増えることもあり得べしという話をお伺いしましたけれども、いずれにしても金額的に割と小さくて、このほかに、例えば左側の「消費生活相談員研修」とかいろいろ研修があって、もうちょっとまとめて市場化テストがもしできるのであれば、かえって、そのほうが効率的なのかなというふうに、我々余り見識ないものですから考えてしまうのですけれども、ちなみに、今、ブルーのところ以外の研修は、全てセンターのほうで自ら行っておられると、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○青木課長 一部の講座については業務委託をしているところがあります。例えばここで見ますと、右側の「消費者教育推進のための研修」10コースがございますけれども、この学生セミナー、大学生を対象にしたセミナーですが、また教員を対象にした講座、こちらについては、企画立案と準備、当日の運営、こういったところは業務委託をしています。というのは、普段、我々は地方自治体の行政職員の方の研修を得意としておりまして、学生の方とか教員の方、消費者教育の推進に関しては私どもも取り組んでいるのですけれども、対象者が通常の研修とちょっと異質なものですから、消費者教育支援センターというところに業務委託をしています。

○稲生主査 わかりました。

金額が小さいからいいとか悪いとかではないのですけれども、もし、もっと切り出して、事業の規模を大きくしておいて、民間さんに募集をかけた方が、もしかしたら増えるのかなという感じはありますが、一方で、今おっしゃったように、額を含めた方が、むしろ、

餅屋は餅ではありませんけれども、民間さんを上手に使えるのだといういろいろな御判断もあろうと思いますので、絶対にそうでなくてはいけないという、つまり、どこかを切り出して、今回の消費者リーダーと企業職員研修に合わせろという、そういうつもりは全くございませんけれども、そういう意味ではほかの講座は、まとめていくとすると、なかなか難しいわけですね。

○青木課長 私どもの教育研修事業の直近の経緯を少し御説明いたしますと、平成22年12月に、昭和55年からずっと使ってまいりました研修施設の稼働率がよくないというような御指摘が事業仕分けでございまして、その後、閣議決定で廃止となりました。ただ、近年いろいろな法律がその後できまして、自治体の皆さんを中心とした研修ニーズが非常に高まってまいりました。専用の施設でしっかり研修をしていく、実務能力を高めるような研修が必要だということで、この夏に、行革推進本部のフォローアップがございまして、その中で、施設については再開をすることになって、そういう研修ニーズに対応するという形になりました。

閣議決定での廃止以降については、私どもは東京事務所が品川駅前にあるのですが、この大きな会議室を使ったり、都内の貸会議室を使って研修を実施してきたのですが、そういった形での大人数を一箇所の部屋に集めて行うという研修については、実務型の研修ができない、参加体験型の研修ができないというような御批判もありました。この度、相模原でまた研修を行うのですけれども、それに際しては、より実務能力が高まるような参加体験型の研修、これは宿泊をして夜の時間なども含めて全国の自治体の方に交流を図っていただきながら、そういう新しい研修に取り組みなければいけないこともございまして、研修を行う場所も変わるということあり、まずそちらを軌道に乗せるというところが、国民生活センターとして今非常に大きな課題となっております。

ですので、こういったことを実施していく時には、業務の効率化も当然取り組まなくてはなりませんので、中期的な課題としては、企画立案とかそういう考えるところになるべく特化して、ロジ業務については外に出すという方向で考えてはおります。しかしながら、まずは、相模原研修施設での参加体験型の研修を軌道に乗せたいと考えておりまして、そのロジ業務も含めた外注化については、今後、検討をしてみたいと思っております。ただ、今回のこのタイミングでは、まず真っ先に取り組めるブルーの部分から取り組みたいと、そういう方針でございます。

○稲生主査 承知しました。

今回は複数年契約ということで、応募しやすい事業者が増えてくると思うのですけれども、他方、もしロジを統合することを考えると、逆に、3年間縛ってしまうというか、そういう可能性も逆に出してしまうのですけれども、それはいたし方ないということになりますか。つまり、中期的にとりあえず軌道に乗せるということで、多分、1年ではなかなか済まなくて、数年かかるでしょうから、何年かたって軌道に乗ってきたら、ロジ部分だけ切り離して統合していくという、そういうお話でしたので、それを踏まえた上で、今回こ

のブルーの部分については、あくまでも3年で実施なさると、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○青木課長 そのような理解でよろしいかと思えます。

○稲生主査 わかりました。ありがとうございました。

このほか、皆様どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきたいと存じます。

事務局から確認すべき事項はございますか。

○事務局 1点検討事項がありますので、後ほど、先生方に御確認いただければと思っております。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）については、先ほどの御検討をお願いしている事項が1点ございますけれども、それを踏まえて、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものととして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に一任させていただきたいと存じますが、先生方、よろしいでしょうか。

（「はい」「お願いします」と声あり）

○稲生主査 ありがとうございます。

今後の実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

また、独立行政法人国民生活センターにおかれましては、実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（（独）国民生活センター退室、（独）宇宙航空研究開発機構入室）

○稲生主査 続きまして、独立行政法人宇宙航空研究開発機構様の「広報普及業務支援」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、独立行政法人宇宙航空研究開発機構広報部上垣内部長より御説明をお願いしたいと存じます。

説明は15分程度でよろしくお願いいたします。

○上垣内部長 JAXAの広報部長を務めております上垣内と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、全体の概要については、資料C-2「広報普及業務支援民間競争入札実施要項」を説明させていただきます。

ページを開いていただきまして、4ページから内容となっておりますが、「趣旨」は、

今回の市場化テストの趣旨ということで、2.で広報普及業務支援の詳細な内容とその実施に当たり確保されるべき質に関する事項ということで、あと、「事業の概要」の項目に入る前に、資料C-4という色刷りの紙を見て、全体の大まかな構成と業務についてお話をさせていただきます。

資料C-4の上を見ますと、3行ほど全般的なことを書いてございますが、これは広報普及活動について関連業務をアウトソーシングすることでこの業務を効果的・効率的に行うということで、この業務を行うに当たりましては、全体管理者を置いて、活動の実践と広報普及活動ツールの整備がそれぞれ密接な関係を持って計画的に推進されるように、それから、実際の反響をその業務に水平展開して効果的に行われるようにと考えて、こういう業務をこういうようなくくりで進めているものでございます。後で御説明しますが、総合評価方式によって実施能力のある契約相手方を選定して、3年間の多年度契約で行うということで、21年度からこういう形で進めておりまして、21年度から23年度までの3年間、それから、24年度から今年度までの3年間ということで、今に至っております。今の業者を選ぶときには、23年度にJAXAでの公募をかけて、3者からの提案をいただいて、今の業者が選ばれているというのが現状でございます。

この図を見ていただきますと、丸が2つございますけれども、広報活動としては、実際に対象となる方々に対する活動の実践をするという左の輪。それから、それに必要な媒体とか素材をつくるという右の輪。それら全体を戦略的・効果的にコーディネーションするという真ん中の重なった部分ということで、そこから構成されております。実践としては、外部対応、公開WEB、展示とかイベント、これらを水平にここで得られた反応を、実際の右にありますツール等の制作、素材の整備へ反映させ、それらでつくったものを、今言った活動実践の場で使っていく。それぞれの活動で情報を水平展開して、効果的・効率的に行っていくという体制で進めるものでございます。

では、実施要項の資料C-2に戻っていただきまして、今、御説明しましたように事業の概要、それから、(2)で、期間は来年度から3年間です。

「事業内容」のアは留意点ですので、5ページのイから実際の内容がどういうものかというのが書いてございますが、まずイで、本業務の全体運用管理・業務項目ということで、これが全体を管理するというので、「総合コーディネートプラン」をつくって、業者の各担当、JAXAの各担当とのコーディネーションを行って、全体を効率的に進捗管理する。それから、危機管理のときに、記者会見等対応するという業務がイの業務になってございます。

それから、ウは「画像映像等における各種制作・運用の実施」で、これはデジタルアーカイブス(JDA)。これはJAXAが所有する画像・映像の素材をそれぞれ付随する著作権も含めてデータベースで管理して、インターネットから閲覧・利用が可能にするようなシステムで、この運用業務がございまして。それを受付・貸出をする窓口業務がb)、それから、c)に広報用業務記録とございますが、これはJAXAの各プロジェクトの開発状況とか、イベン

ト、VIPが来訪したときなど、そういう広報的に意味のあるイベントについて、その観点から撮影計画もつくり、それから、実際に撮影を行って素材を整備していくと、そういう業務になります。

次のページの6ページで、d)で「広報普及用映像コンテンツの企画・制作」で、これはJAXAの最新の研究活動等を、JAXAの中長期計画の展望などに沿って普及用のコンテンツ、映像をつくるというものです。それから、e)「プレゼンテーションルーム機材運用及び記者会見等対応」これはJAXAに記者会見とかいろいろな説明会を開くためのプレゼンテーションルームがございまして、その音響・映像設備等も含めて、それを運用する。それから、そういうイベントのログをするというものです。f)とg)は、メディアからいろいろな画像を、こういう画像をこういう形で欲しいという編集・加工の依頼がございまして、それに対応するもの。それから、JAXAが実際に説明に使うときに、同じように編集・加工する、そういう作業を行うものでございます。

エで公開ウェブサイト。これはJAXAが公開していますウェブサイトを、コンテンツの取材から始まってつくっていくところ、それから、それ以外のメール、ニュースとかそういうものも含めてつくって配信するということです。

それから、オは広報用パンフレットの印刷。これもJAXA側の方針に従って企画・制作をして、印刷、それから、配布管理、在庫管理、増刷が必要なもの、更新が必要なもの、その計画を立ててやっていくというものです。

それから、カは、各種イベント・展示の実施。これはJAXAのシンポジウムとか、外部と連携したものや国際会議での展示など、そういうものを行う、それから、それに必要な展示物の貸出とか、保管・管理から、外から依頼があった場合の貸出を行います。

それから、7ページに行きまして、キ。本体業務としてはここまでですが、打ち上げ広報ですね。これは各打ち上げに際して、そのミッションの説明をするもの、それから、生中継をするとか、そういう運用をしていくものでございます。

クは、「業務引継ぎ方法」で、次に選ばれるときには、現在の業務を、JAXAが今の業者の協力を得て行うことと、次回に引き継ぐときには、今回選ばれる業者がそれを対応するというものです。

(3)「確保されるべきサービスの質」で、基本的には、ここでJAXAが定めた方針に基づいて、スケジュールに沿って行っていただくことを確実にやっていくということですが、ウェブサイト、JAXAのイベントについては、アンケートとかモニターで評価していますので、そこで実際に受け手から7割程度の好評価を得るということで、質を確保していきたいと思っております。

あとは、事務的なことが書いてございますが、(4)の契約の形態ですが、請負契約としてやるというもの。

それから、8ページ以降は、実施に関する事項、入札に関する事項。それから、9ページは、入札・応募に関する事項で、スケジュールとしては、12月下旬に公告を出して、1

月下旬に提出を受け、その後、プレゼンテーション等を受けて、3月初めには選ぶということでご考えてございます。

11ページに、落札者の決定に関する事項ということで、評価は、(1)にごございますが、提案による評価と企画による評価を合わせた総合評価方式を考えております。①に「提案書による評価(技術評価点)」にごございますが、必須項目と加点項目です。必須は全て丸でないと不合格になりますが、加点については、段階的な評価をそれぞれの項目について行うということで、これは別紙1に評価表がございまして、見ていただければと思います。それから、入札の価格点。それを合わせた評価で、予定価格内の最も高いものが選ばれるというもので考えてございます。

あとは、契約を行って、実際に進めるための留意事項とか、損害賠償の条件とか、終わったときの評価等がこの実施要項には示してございます。

最後のほうは駆け足でしたけれども、主な御説明は以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、本実施要項(案)について、御質問や意見のある先生方は御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○小松専門委員 実施要項7ページにアンケートのことが書いてあるのですが、この基準が少し曖昧なような気がするのですね。「7割程度から好評価」というふうにしか書いてないのですが、ここで言うと、好評価というのはどういうことになるのですか。

○上垣内部長 例えばシンポジウムで言いますと、「とても満足」「まあまあ満足」4段階でつけているものですが、「満足をした」というそれは高い・低いはありますけれども、というところで回答をいただいた方が7割程度ですので、そのプラマイ1割ぐらいが10%ぐらいありますけれども、それ以上もらえれば、イベントとしては十分な質だと考えております。

○小松専門委員 ほかですと、もう少しきちんと、例えばこれですと、「まあまあ満足」以上が何%というような決め方をされているところが多いのですね。だから、これは曖昧にしておくと、ぎりぎりのときにちょっと問題になるかもしれないと思います。

それと、もう一つのモニターのほうのアンケートですと、4段階ではなくて5段階になっていますね。そうすると、「どちらでもない」は好評価に入るのか、入らないのかというのが、これはちょっと気になるところです。

○上垣内部長 今の時点では、「どちらでもない」は好評価には入れないことになっています。

○小松専門委員 ということは、1と2で7割は結構レベルが高いという気はしますね。その辺は、基準をもう少し明確にお示しいただくほうがよろしいかと思います。

○上垣内部長 わかりました。そこは少し考えさせていただきます。

○稲生主査 事務局とも、過去の例をいろいろ見ながら御相談をいただければと思います。最初のほうは、70%以上というふうに切ったほうが、多分、業者さんはそこら辺をかなり

こだわってくると思いますので、よろしく御検討ください。

○上垣内部長 わかりました。

○稲生主査 それから、5段階のほうは、場合によっては、4段階にしてしまっていて評価するとか、上2つで7割以上とか、あるいは、「普通」とかにする。つまり、5段階のまま「普通」以上で7割とか、そちらのほうがいいのかなという感じはしますけれども、いずれにしても、ちょっと調整が必要かと思しますので、お願いしたいと思います。

○上垣内部長 わかりました。

○小松専門委員 参考までにちょっと申し上げておくと、「普通」というのを入れると、そこを選ぶ方がぐんと増えるのですね。だから、「普通」を外すと、結構厳しくなるという感じはします。

○上垣内部長 わかりました。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

○古笛専門委員 24年度には、説明会に参加された参加者が9者あったみたいですが、実際に応募されたのが3者で、6者の方に御参加いただけなかった理由とかは、ヒアリングとかは実施されたのでしょうか。

○立川副課長 契約部の立川と申します。

こちらにつきましては、説明会に来ていただいて、なおかつ入札に参加されなかった方については、基本的には、電話等でヒアリングはしていますが、今回については、ちょっとヒアリングの結果がなくて、要は、答えてもらえなかったというか、そういった事情がありまして、どういった事情で参加されなかったのかというのはちょっとわからなかったという経緯がございます。

○稲生主査 よろしいでしょうか。

○古笛専門委員 はい。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

○石村専門委員 実施要項の22ページの「従来の実施状況に関する情報の開示」で、増減理由に関してちょっと注記をさせていただいているのでありがたいとは思ったのですが、
「増減の主な要因は」というところで、「当該年度における広報部予算の状況、打ち上げの回数、及び、当初予想できなかった追加作業等によるものです」という形で、全体としては下がっているのですが、その予算は「前年度比で約3割減となり、これに伴い内容、規模を見直しています」つまり、減少していたもともとの予算が減らされたからなのですよということを書いてあるのですが、ただ、その内訳として、例えば24年度から25年度のその下の委託費の内容で、公開Webサイトの運用ということで1億300万から1億800万に上がったと。恐らく、これが追加作業によって上がったのではないかと。それは、さらに、その下を見て、2機打ち上げから3機打ち上げによるものだという形ですが、つまり、上の注記で、その増減の内容がごっちゃになっていると。

だから、できれば、注記事項の下に「注1」でこうだよとか、「注2」でこうだよみた

いな形で、その内訳として、もうちょっと整理して書いてあげたほうがわかりやすいのではないか。一番上の注記だけだと、増えて・減ってのその内容が一緒になって書かれているのです。例えば、2機打ち上げで、人工衛星打上げ広報活動費ということで、内訳の下から3行目に2,800万で、3機打ち上げで6,600万ということで、これは大体2機で2,800万だったら、普通は4,500万ぐらいではないかというふうに単純に考えてしまうのです。

○黒川副グループ長 広報部の黒川と申します。

今の御質問で、単純に2、3、2ですと、3のところが大分増えているのではないかと御質問だと思うのですが、この内訳ですが、この3機あった年については、イプシロンロケットという新型ロケットの打ち上げがございました。これは初めてのロケットということで、国民の皆様も余り認知度が低い。逆に言うと、我々は今後基幹ロケットの1つとして、重要なロケットの1つとしていきたいので、ここは力を入れて広報活動をやったという意味で、例えば、その期間とか、チラシとか、ポスターとか、Webの充実化を行いました関係で、少し単純計算しますと増えているように見えるのですけれども、そういった背景があるということがございます。

○石村専門委員 今のような御説明を、その横並びに、「注1」「注2」という形で書いてあげると、力を入れるところには予算配分をしてもらえるのだとか、業者の方がそういう判断ができるので、できれば、上で減ったのは予算です、増えたものは追加です、どちらのですかみたいな感じではなくて、もうちょっとわかりやすく注記していただくと、業者の方が予算や何かを立てやすいのではないかなと思うので、お願いできないかと思えます。

○上垣内部長 わかりました。それはそのようにいたします。

○稲生主査 今回は平成24年度から26年度までの3か年の契約でございますね。26年度が、予算が3割減ということで、ここら辺、受けている事業者からすると、要するに、予算によってこれだけ業務量というか、振れ幅が大きいのかなとなると、これをかなりリスクとして捉える向きもあるのではないかなと思うのですね。そういう意味では26年度で2億に減っているというのが、今後は大体この線で業務量を捉えられるのか、あるいは、例えばイプシロンとかこういうのが出てきて、また、急に4億とかなってくるとか、そこら辺の業務量の変化というか、予算的な増減がどういうふうに御説明されるのかなということだと思うのですけれども、この点はどうでしょうか。それはなかなかうかがい知れない予算となるとですね。

○上垣内部長 そうですね。毎年、毎年の予算要求と認可のサイクルなので、我々としては長期的にこう考えますが、実際にどれだけの予算が認可されるのかというのは申し上げられないのが実態ですね。

○稲生主査 多分、応札するほうからすると、大分差が大き過ぎてしまって、もし、余りにも金額が振れるところがはっきりしているのであれば、逆に、切り離していくという話もあるかなというのがあるのですね。ところが、割と全体でこぼこが激しくて、どの項

目の増減が激しいということでもないわけですね。そこはちょっと厳しいですね。

○古笛専門委員 3年間で考えても同じなのですかね。

○稲生主査 契約の金額は、3年合計で、当初入れてきた金額よりも大分減っているということになるわけですか。トータルは余り変わってないというふうに捉えればいいのでしょうか。

○上垣内部長 減っています。実際の業務契約は単年度ごとで支払いをしていっていますので、単年度予算で賄っていますので、それはこれからも同じで、この業務は単年度予算でやっていくことになります。

○立川副課長 これまで、そういう意味では予算の関係で、競争は3年間でやりまして、契約自体は単年度ごとに実施させていただいておりました。ただ、今後は、3年間で競争するならば、きちんと3年間分の予算をJAXAのリスクとして、要は、運営費交付金という予算上、国からいただけるのは単年度しか予算はないのですけれども、きちんとその先までJAXAがリスクを持ちましょうと。例えば、JAXA全体の予算が大幅に削減されても、この部分だけは2年後、3年後分まではちゃんと責任を持って確保しますという状況がない限りは、3年間の競争は今できないような形でルール化しております。ですので、今回の27年度からの3年間分については、経営者の判断を仰ぎきちんと予算を確保した上で、競争に臨みたいと考えています。

○稲生主査 そうすると、3億5,000万程度がベースか2億がベースかといったときに、どちらの可能性が高いのですか。あるいは、中間ぐらいになりそうな感じですか。ここら辺は、説明会のときに多分質問が出るのではないかなというふうにも思うのですけれども、この点はどういうふうに見ておけばよろしいでしょうか。

○上垣内部長 ここは、今2億のベースで考えています。

○稲生主査 わかりました。

このほかはいかがでしょうか。

若干お願いしたいことがありましてね。26ページに体制表がございまして、JAXA様から民間事業者様にどういうことをお願いして、あるいは、どういう報告をいただくかというフロー図が書いてございます。この図自体ですけれども、下の黄色く色塗りがしてあるところですが、これが誰なのかというのが実は余りはっきりしてないものですから、これは民間事業者とか、どこかに注を、下の黄色のところの横で結構ですので、つけてほしいのが1点。

それから、23ページの2番「従来の実施に要した人員」は、これは全部「一」になっていまして。要は、これに対応するものが資料1（体制表）のまさに民間事業者の体制だという理解だと思しますので、そこから抜き書きをするのがいいのかわかりませんが、要は、常勤が「一」、非常勤職員が「一」という形ではなくて、民間の体制みたいなのを人数で例えば抜き書きするとか、あるいは、この図を下につけるとか、そんなような形で、「従来の実施に要した人員」のところを充実いただければと思います。要は、資料1を

23ページに上手に埋め込んでいくというのが、多分、業者からするとわかりやすいのではないかなと思います。また、事務局と御調整ください。

それから、次のページ24ページの4番で、「従来の実施における目的の達成の程度」がありまして、これはあくまでも目標設定は今まではなさっていないということでございますか。今の3年間の契約においても、特になさっていないということでしょうか。

○上垣内部長 そうです。

○稲生主査 それが質をどういうふうに見ていくかというときのベースデータがちょっとわかりにくいところではあるのですね。つまり、今後は、例えば質のところ、さっきの70%の議論がありましたけれども、見ていくことになるわけですね。

○上垣内部長 ええ。

○稲生主査 本当は、このベースでどれぐらいなのかというのを書いていただいて、その上で、70%程度というのが妥当かどうかというふうに、受ける側は多分見ると本当は思うのですね。ですが、データがなければ仕方がないのですけれども、ちなみに、JAXAのモニター調査結果（2014年5月広報部）がありますが、事前説明では、この中でデータが一部あって、設問の一部で何割ぐらいとか、何かデータがあるやにも聞いたのですが、そういうデータを援用して、今、私が申し上げた4番のところに書いていただくという方法もあるかなとは思っていますので、ちょっと検討いただいて、無理に入れる必要はないのですけれども、もし、可能であれば、要は、7割程度というのが過去可能なんだという、そういう感触を外部にお知らせいただければという趣旨でございますので、ちょっと御検討ください。

○上垣内部長 わかりました。

○稲生主査 それから、これは確認ですが、25ページの5番「従来の実施方法等」について、これは資料1のとおりですので、先ほどの23ページの2番のところに図を持ってきていただいて、5番もそれを参照いただくと、そんな感じでよろしいわけですね。

○上垣内部長 はい。

○稲生主査 わかりました。

そういう意味では、資料1の体制を見ると、これは結構大掛かりですね。若干懸念されるのが入札のスケジュールでございまして。要項（案）の9ページの5.の（1）ですね。

「入札に係るスケジュール」がございまして、公告が12月下旬ですね。説明会のスタートが27年1月の初めですね。下旬にはもう提出書類の期限が来るわけですね。これだけの体制を、新規の方たちが、恐らく正月とかあるものですから、多分2～3週間で組むのが現実問題としてきついのではないかなという感じもするのです。ですので、可能であれば、公告を例えば12月上旬ぐらいにさせていただくとか、説明会を年内とか、そういったことが可能かどうかなのですけれども、この点はいかがでしょうか。もちろん予算の絡みがあるので、もしかすると難しいのかもしれないのですけれども、どうでしょうか。予算は12月の終わりですね。

○上垣内部長 そうですね。予算の内示がある前にはちょっと難しいです。

○立川副課長 今回の件に関しましては、予算というよりは、4月1日からこの事業を開始するに当たって、業務の引継ぎとかというのを逆算してこういう形になってしまったのですね。そういう意味では、今回、評価いただいた後、適切に資料に反映した後、パブリックコメントを実施しまして、そこで、またさらに、意見をいただいて、修正を加えます。そうしますと、そこから、また、公告を開始するまでに、12月の下旬まできつとかかるだろうという想定です。例えばパブリックコメントを2週間確保しようとしているところですが、そこを例えば1週間に縮めるとかということであれば、さらに、このスケジュールを前倒しすることは可能かなというふうには考えているところです。

○稲生主査 そうですね。提出書類までの期限までの期間を、あと1週間でもいいから延ばしたいという感じですよ。その場合は、もちろんパブコメの期間を短くするのが適切かどうかという議論はあるのですけれども、質問受付の期間を上手に使う手もあるのです。質問があれば、それを、逆に、ネット上で回答を公開するとかという形で、要は、調整的な対話を、パブコメだけではなくて、説明会の後も複数回とっていただくというような形で対応することもあろうかとは思っています。そこら辺難しいのはこちらもよくわかっておりますので、ただ、体制が余りにも大きいので、これは民間さんでばばっと組めるところが複数出てくればいいのですけれどもね。そこは若干懸念される場所ですので、難しければ、やってみてくださいとしか言いようがのですけれども、もし、スケジュールを若干でも調整できるのであれば、少しでも、提案するまでの準備期間を延ばしていただく方向で検討いただくとありがたいと思います。無理には申し上げられないのですけれどもね。

○立川副課長 今、パブリックコメントを2週間、その後、パブリックコメントからの質問に対する回答で1週間ぐらいを予定していますので、ここで、多分パブリックコメントで何もなければ、そこでさらに1週間縮まるという形にはなるのですけれども、やってみないとわからないところがあります。そこは、文科省さんと相談しながら進めます。

○稲生主査 そうですね。工夫の余地がもしあれば、スケジュールを若干調整いただいたほうがいいかなと思います。

ほかに、皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきます。

幾つか論点が出ましたけれども、事務局から確認すべき事項はございますか。

○事務局 幾つか検討事項がありましたので、検討結果を委員の先生に確認をお願いするという方向でよろしいでしょうか。

○稲生主査 よろしくお願いたします。

それでは、本実施要項（案）については、今後実施される予定の意見募集の結果を、後日、入札監理小委員会で確認した上で、議了するという方向で調整を進めたいと存じます。

独立行政法人宇宙航空研究開発機構におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。